

テーマ「宣誓！無責任飼い主の宣言！！」

動物は私たちの生活を様々なかたちで豊かにしてくれる、人間にとってかけがえのない存在です。しかし、一部では動物の遺棄や虐待の問題、不適切な飼い方により鳴き声や悪臭の発生など周囲に迷惑を及ぼしたり人に危害を及ぼしたりする事件も発生しています。また、無責任な飼い主の飼育放棄や迷子、所有者がいなかったりして自治体の保健所や動物愛護センター等に引き取られる犬と猫の数は年間約21万頭（平成24年度）にもなります。

動物を飼うためには、動物の命をあずかる責任と、社会に対する責任の両方が求められます。動物の命をあずかる責任とは、飼い主が愛情を持って動物の健康と安全に気を配り、動物の種類にあった快適な環境を整える責任です。社会に対する責任とは、動物が周りの人に迷惑をかけないように社会のルールやマナーを守る責任です。

そこで、今年度は「宣誓！無責任飼い主の宣言！！」をメインテーマとして、動物の命をあずかる責任と社会に対する責任について、普及啓発を行うために使用する作品を募集します。

(例) ○もう一度考えてみよう！飼い主の責任（動物を飼うための責任、ルール、マナーは果たしていますか。もう一度、一つ一つ考えてみましょう）

○動物も人も幸せに（飼い主が飼い主の責任を果たすことにより、人と動物とが幸せに暮らすことができます。飼う楽しさは、動物と社会に対する責任の向こうにあります）

○きちんと愛情、最後まで（動物を飼うためには、最後まで責任と愛情を持って飼う必要があります。飼い始めたその日から、ペットの命はあなたにゆだねられ、社会に対する責任が発生します）

各賞

最優秀賞（環境大臣賞）1点

賞状と記念品（図書カード5万円程度）を贈呈

優秀賞（動物愛護週間中央行事実行委員会委員長賞）5点

賞状と記念品（図書カード1万円程度）を贈呈

◆最優秀作品については、平成26年度動物愛護週間ポスターとして採用します。

◆本ポスターは、全自治体、関係省庁、報道機関等に配布予定です。

応募資格

特にありません

募集作品

絵画（四つ切り画用紙（542mm×382mm）を縦長で使用）

作品作成上の注意事項

- ◆ 彩色及び画材は自由（ただし、立体物の使用は禁じます。）
- ◆ 対象となる動物は、哺乳類、鳥類及び爬虫類とし、両生類、魚類、昆虫等は対象としません。
- ◆ 標語、キャッチフレーズを挿入する場合は、テーマに合ったものとします。（文字の入らないデザインも可能です。）
- ◆ 野生動物を安易にペットとして飼養できるとおぼろげなようなデザインは避けてください。
- ◆ 動物に過度な接触（接吻等）をしているデザインは避けてください。
- ◆ 関係法令等を遵守した内容のデザインとします。例えば、犬をモデルに使用する場合は、首輪や鑑札（狂犬病予防法に基づき交付されたもの）を装着していることが分かるようにします。また、放し飼いやノーリードでの運動を思わせるようなデザインは避けてください。

応募方法

(1) 記入事項

郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、職業、勤務先(学校名、学年)、電話番号及び作品についての簡単なコメントを記入した用紙を、絵画裏面に貼付して下さい。

※いただいた個人情報は平成25年度動物愛護週間ポスターのデザイン絵画コンクールにのみ使用します。

(2) 応募条件

- ◆ 一人複数応募が可能です。ただし、用紙1枚につき作品1点とします。
- ◆ 作品を折り曲げたり丸めたりせずに送ってください。
- ◆ 作品についての簡単なコメントを添付してください。

(3) 応募期間

平成26年4月10日～平成26年5月30日 当日消印有効

発表は7月中旬、入賞者に通知し環境省ウェブサイト等に公表します。

(4) 応募上の注意

- ◆ 応募作品の著作権は主催者側に帰属するものとします。
- ◆ 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。
- ◆ 他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- ◆ 採用作品には、「動物愛護週間9月20日～26日」等の文字挿入等の補作を行います。ポスターの色調は印刷のため実物と異なる場合があります。
- ◆ 応募作品は返却しません。

主催

環境省・動物愛護週間中央行事実行委員会

応募方法の詳細につきましては、(公財)日本動物愛護協会にお問合せいただくか環境省のウェブサイトをご覧ください。

(<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>)

応募先・問合せ先

公益財団法人 日本動物愛護協会

〒107-0062 東京都港区南青山7-8-1 南青山ファーストビル6F

TEL 03(3409)1822(代表) <http://www.jspca.or.jp/>



平成25年度最優秀作品

広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられた「動物愛護週間」の普及と、国民の動物の愛護管理に関する意識の一層の高揚を図るためのポスターのデザイン絵画を募集いたします。

動物愛護週間(9月20日～9月26日)

平成26年度 動物愛護週間 ポスターのデザイン絵画募集